

自転車の安全利用の推進

自転車マナーアップ運動

期間：令和2年5月1日（金）～31日（日）

運動重点

- 1 自転車利用時の交通ルールの遵守とマナーの実践
- 2 自転車の点検整備と損害賠償責任保険加入の励行
- 3 中・高生を中心とした安全指導の徹底

『自転車安全利用五則』を守りましょう！

- ◎自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ◎車道は左側を通行
- ◎歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ◎安全ルールを守る
- ◎子どもはヘルメットを着用



「しじみ運動」の推進

大人が示そう 子どもの手本
シニアは ジュニアの みほんです **ルール違反！**



★106歳からの贈り物★

松江市在住の小川マスエ様（満106歳）から皆様の交通安全を願い、交通安全のお守りを寄贈して頂きました。
小川様からの寄贈は今回で55回目となり、心より感謝申し上げます。
なお、お守りは希望者に配布させていただいております。
数に限りがございますのでお早めに。



受付時間変更のお知らせ

各種申請に関する窓口での受付時間が4月1日より変更になっておりますので、よろしくお願ひします。

受付時間

午前8時30分～午後0時00分
午後1時00分～午後4時00分
（土日祝日、年末年始を除く）

対象業務（※以下の業務に係る受理・交付・相談）

- 安全運転管理者関係
- 自動車運転代行業関係
- 道路使用許可関係
- 自動車保管場所証明・届出関係（OSS申請を除く）
- 駐車禁止除外指定関係
- 駐車許可関係
- 通行禁止除外指定関係
- 通行禁止道路通行許可関係
- 高齢運転者等標章関係
- 緊急自動車等の指定・届出関係

※ 制限外積載等許可関係はこれまでどおりです。

交通事故の発生状況

令和2年4月末現在

	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	247件(-28)	5人(-4)	282人(-45)
松江市内 松江署管内（一般道）	73件(-30)	0人(-2)	87人(-41)



（ ）内は前年同期比

交通事故防止「しじみ運動」の推進

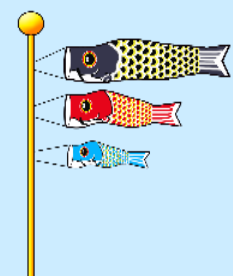


運転者は
「し っかり ・ じ っくり ・ み て 運転」
「し っかり ・ じ っくり ・ み て 減速」

歩行者は
「し っかり ・ じ っくり ・ み て 横断」

反射材や早めのライト点灯で
「し っかり ・ じ ぶん を ・ み せる」

高齢者は子供の見本に
「シニアは ・ ジュニアの ・ みほん」



自転車は 車といっしょ **左側通行**